

部活動地域移行（展開）に関する質問事項（事前にいただいた質問への回答）

1. 部活動地域移行（展開）の対象について

① 対象となる部活動は何ですか？

現在、旭市の中学校で活動している運動部活動と吹奏楽部を、休日は、旭市教育委員会直営の『あさひ地域クラブ（ACC）』で実施予定です。

② 美術部はどうなりますか？

美術部は、休日活動していないため、今まで通り、平日の学校部活動としての活動になります。

③ 吹奏楽部の休日活動はどうなりますか？

活動場所のセキュリティや楽器運搬など課題が多く、環境が整い次第、地域クラブとして開始します。

④ 各学校の部活動はどのように活動していますか？

部活動についての詳細は、各学校へお問い合わせください。

⑤ 複数校での合同の活動はありますか？

今後、募集する指導者・生徒参加人数等により、合同になる場合もあります。

2. 費用・保険・補助について

⑥ 費用はどの位になりますか？新たなユニフォームは必要ですか？

参加費が必要です（スポーツ保険加入、指導者等への報酬費）。金額は未確定ですが、できるだけ低廉にします。大会は、原則、学校の部活動での参加としています。新たなユニフォームは必要ないと考えます。

⑦ 費用の助成・補助はありますか？

現在検討中です。

⑧ 保険は二重加入になりますか？

部活動では、学校加入のスポーツ振興センター保険を使用します。地域クラブではクラブ活動としての保険加入が必要となります。

⑨ 指導者は報酬制ですか、それともボランティアですか？

各団体ごとに人数等の制限はありますが、指導者には報酬が発生します。

3. 活動について

⑩ 夏休みなど長期休みは学校の活動ですか、それとも地域の活動ですか？

平日は学校の部活動、休日は地域クラブでの活動となります。

⑪ 土日の部活動が無くなると大会も無くなりますか？

その予定はありません。大会は原則、学校部活動で出場します。

⑫ 3年夏まで活動できますか？

部活動は3年夏までが基本となります。クラブ活動は、その後も継続できます。

⑬ 平日と休日で指導者は異なりますか？内容に差はありますか？

異なる場合があります。子どもたちに支障が生じないよう連携していきます。

⑭ 中学部活動が完全に地域移行（廃止）される時期は？

国は令和8～13年度を改革実行期間とし、平日の移行も進める方針です。現段階では休日の活動のみ地域クラブで実施します。

⑮ 地域クラブには必ず加入しなければいけませんか？他市クラブの参加は？

休日の地域クラブへの参加は任意です。市内で複数クラブができた場合、原則、活動場所の指定があります。他市への参加は個別に確認が必要です。

4. その他

⑯ 進学の際、推薦や調査書への扱いはどうなりますか？

調査書の扱いは、これまで同様です。活動結果として記載されます。推薦は私立高校の制度であり、高校ごとに対応が異なります。

⑰ 活動場所までの移動についてはどうなりますか？

自転車や保護者の送迎等になります。

⑱ 安全管理・トラブル対応・責任の所在はどうなりますか？

けがや事故等の一次対応は各クラブの指導者が行います。責任の所在は教育委員会です。

補足

旭市の地域クラブは「あさひ地域クラブ（ACC）」として運営します。

現時点の方針であり、今後調整・変更される場合があります。最新情報は学校・教育委員会からの案内をご確認ください。ご不明点があれば、具体的な競技名や学校名とともに担当までお尋ねください。

【担当：旭市教育委員会生涯学習課 社会教育班 岡野 浩幸 電話：0479-85-8627】